

5・6歳齡保育園児の社会間接互惠性ルールの理解と仲間関係

木村 泉

【背景・目的】人は互いに助け合いながら生活している。その背景には、他者に親切にふるまう向社会的行動と、その中でも行い手に損失があり、受け手に利益がある利他行動の発達があると考えられる。さらに、集団中に利他行動が広がる為に重要な仕組みの1つに社会間接互惠性がある。社会間接互惠性とは、他者間の利他行動のやり取りの情報からその個人の利他性を評価し、利他的な個人を選択して利他行動を行う仕組みである。シミュレーションを用いた先行研究から、社会間接互惠性が進化しうる戦略に共通する4つのルールが示された。それは、(1)協力関係の維持(親切な人に親切に振る舞う)、(2)非協力者排除(不親切な人に不親切に振る舞う)、(3)非協力者への罰の正当化(不親切な人に不親切にした人の行動を正当化する)、(4)協力行動を伴う謝罪の受け入れ(以前不親切だった人が謝罪し親切にした場合、受け入れて親切にする)である。これらのルールが実際に働いているのかを詳細に検討した研究はまだない。そこで、本研究では、分配実験により5・6歳齡保育園児が社会間接互惠性ルールを理解し、利用しているのかを検討することを第一の目的とした。また、先行研究より社会的能力が仲間関係に影響を与える可能が示唆されているが、因果関係は明らかにされていない。そこで、第二の目的として、社会間接互惠性ルールの理解度と、行動観察によって得られた仲間関係との関係を検討した。

【方法】分配実験 参加者は、大阪府内の保育園の5・6歳齡クラスに在籍する36名(男児19名、女児17名)であった。実験1~4でそれぞれのルールに対応した人形劇を行い、その後登場人物に13個のおもちゃを分配させた。どちらに多くのおもちゃを分けたかという分配数による評価とその後の質問への回答により4つのルールの理解度を測った。

行動観察 行動観察は、分配実験と同じクラスを対象に行った。走査サンプリングによってクラスの近接・遊びのネットワークを描き、中心性を算出した。分配実験より得られた社会間接互惠性ルールの理解度を説明変数、ネットワークでの中心性を応答変数とし、ルールの理解度がネットワークでの中心性に与える影響を検討した。

【結果・考察】実験1, 2で測られた、(1)協力関係の維持(2)非協力者排除ルールに関しては、理解ができている児が多かった。しかし、ルールの理解を実際の分配に反映させ、かつ言語で分配理由を説明できる児は少なかった。(3)非協力者への罰の正当化ルールの理解度を詳細に検討した結果、相手が非協力者なら協力しなくても仕方がないというルールに従っている(二次情報の利用)可能性がある児は12.1%のみであった。ほとんどの児は直近の協力、非協力の選択(一次情報)のみに注意しておもちゃを分配しているようであった。また、(4)協力行動を伴う謝罪の受け入れルールの理解度を詳細に検討した結果、過去に非協力的であった行為者を少しでも許容する傾向を見せた児は42.4%であった。また、口頭報告でもほとんどの児が行為者を許すと答えた。一方で、30.3%の児が実際の分配では許容できないとしていたが、これらの児の多くが口頭報告では許すと答えた。「非協力的だった者でも謝罪し協力してきた場合には許容して評価を改めるべき」といった保育園や家庭などでの教育が影響している可能性が示唆された。分配実験より得られた社会間接互惠性ルールの理解度が高い児ほど近接や遊びのネットワークにおいて中心的な役割を果たしているのかを検討した結果、両者に直接的な関係は見いだせなかった。5・6歳齡児において、道徳的な判断ができるかどうかということが、仲間関係ではそれほど重要視されていない可能性が示唆された。(比較発達心理学)